

# 一般市道岩倉 148 号線横断側溝修繕 仕様書

## 1 業務名

一般市道岩倉 148 号線横断側溝修繕

## 2 業務の目的

一般市道岩倉 148 号線に設けられている横断側溝において、蓋部分が通過交通による衝撃により劣化している。コンクリート部の剥離やがたつきなどが生じ、安全な車両の通行に支障が生じているため、通行の安全性及び適切な流水機能の確保のため、蓋を修繕するものである。

## 3 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 1 月 31 日まで

## 4 履行場所

一般市道岩倉 148 号線  
左京区岩倉長谷町 地内

## 5 業務範囲

別紙「位置図及び写真」の赤枠部分

## 6 業務内容

既存グレーチング蓋及び受枠を撤去し、コンクリート現場打ちにより補修する。コンクリート現場打ちの構造は通過交通の荷重に耐えうる構造とすること。東面を昨年度に施工していることから、構造の参考とすること。既存横断側溝のサイズは次のとおりとする。〔幅：800mm、延長 3500mm〕

蓋・受枠の撤去に伴い、周囲のコンクリート壁を破損した際は併せて修繕すること。

周囲の舗装は、ガス企業者等により掘削復旧の予定がある。水路蓋の修繕は、既存の舗装高さに合わせるのではなく、周囲の計画舗装高さを確認のうえ修繕すること。

蓋・受枠を撤去した際には横断側溝内に堆積した土砂の浚渫を併せて行うこと。

## 7 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

## 8 特記事項

- 修繕に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- 作業にあたっては、通行人等の安全に十分配慮し、適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。